

公益財団法人国際金融情報センター 2022 年度事業計画書

I. 調査事業

(1) 世界の主要国及び新興国・開発途上国の金融経済情勢を調査し、その成果を各種レポートにまとめる。世界経済の現状・見通しとこれを踏まえた 2022 年度の重点調査項目は次の通り。

世界経済は回復を続けているが、勢いは鈍化しているほか新型コロナワクチン接種（以下、ワクチン接種）のスピードの違い等から各国間の回復ペースのばらつきが大きくなっている。先進国を中心にワクチン接種の進展、財政・金融面の政策対応、輸出の増加などを背景に回復が続いているものの、オミクロン株の感染拡大や供給制約の継続等により回復のペースは鈍化している。一部の新興国・途上国では、ワクチン接種の遅れによる活動制限の長期化等から回復ペースが低下しているほか、社会不安の広がりに伴う政権支持率の低下等政治面にも影響が及んでいる。こうした中、先進国等ではインフレ圧力の高まりに伴い金融緩和縮小・引き締め動きが進んでおり、新興国の資金フローや対外債務返済力等への影響が注目されている。今後も変異株等の感染症の影響を巡る不確実性は高く、ワクチン接種の状況、政策上の対応余地、経済・社会構造などにより各国の回復ペースのばらつきが大きくなる状況が続くとみられる。また、ロシアによるウクライナに対する侵攻及びそれに対する西側諸国の経済制裁は世界経済に少なからぬ影響を及ぼすものと思われる。

新型コロナ拡大は、各国で経済社会構造の変革の重要性を浮き彫りにした。コロナ後を見据えた持続的成長の確保に向けて、デジタル・トランスフォーメーション、グリーン・トランジション（環境配慮や持続可能性のある社会への移行）などの大きな構造変化をもたらしている動きへの対応が各国で共通の課題となっている。

以下、2022 年の各地域の経済見通しを記述する。

米国経済は、ワクチン接種の進展に伴う個人消費の拡大と拡張的な財政政策が成長率を押し上げている。一方で、急速な経済活動の回復に雇用が追い付かず、サプライチェーンも混乱しインフレ圧力が高まっている。FRB は 21 年 11 月半ばからテーパリングを始め、22 年 1 月下旬の会合で 3 月に利上げを行うことを示唆した。一方、財政支出の伸びは鈍化すると見込まれる。民主党が僅差で議会の過半数を確

保している状況では追加的な財政支出は期待し難い。このため、インフレは徐々に鎮静化に向かう一方で、成長率は鈍化すると見込まれる。

欧州経済は、ユーロ圏では21年7-9月期にフランスがコロナ禍前ピーク（19年第3四半期）のGDP水準を回復したが、ドイツ、スペインでは成長が減速しコロナ禍前のGDP水準を回復できていない。ドイツではサプライチェーン混乱の影響により自動車産業の落ち込みが回復の足かせになっているほか、観光業のウエイトが高いスペインでは感染再拡大もあり個人消費が引き続き弱く回復が遅れている。供給制約の継続や変異株の拡大もありユーロ圏の成長率は鈍化すると見込まれる。

英国では事業活動は高水準を維持しているが、製造業におけるサプライチェーンの混乱やサービス業における顕著な人手不足によりインフレ率が高まっており、21年12月と22年2月に利上げが行われた。成長率は徐々に低下すると見込まれる。

新興国経済（中国を除く）は、ワクチン接種のスピードや政策対応余地の違いなどから各国間のばらつきが大きくなっている。多くの国でワクチン接種の進展による活動制限の緩和、世界経済回復や資源高に伴う輸出増加などを背景に回復が続く一方で、一部の新興国・途上国では、ワクチン接種の遅れによる活動制限の長期化、インフレ加速や先進国での金融緩和縮小を受けた利上げ等から回復ペースが低下しているほか、社会不安の広がりに伴い政権支持率が低下し政策の不確実性が高まるなど政治面にも影響が及んでいる。

中国経済は、新型コロナの感染抑制策に伴う消費低迷や不動産・インフラ投資の鈍化などの影響により22年は減速すると見込まれる。世界経済の回復に伴い輸出が堅調に推移する一方、国内企業は生産者物価の上昇に直面しているほか、乗用車をはじめとする消費の回復も課題となっている。22年1月、国務院常務会議は消費と投資の内需拡大戦略を推進する方針を示したほか、中国人民銀行は最優遇貸出金利（LPR）の引き下げを実施し金融緩和で景気を刺激する姿勢を鮮明にした。

22年に世界経済が直面する主なリスクを整理すると、①新型コロナの感染長期化に伴う経済・政治面への影響、②インフレ圧力の高まりと先進国での利上げ等に伴う新興国・途上国への影響（資金フローの変化、対外債務返済負担の増加等）、③ロシアによるウクライナ侵攻の世界経済への影響、④米中対立の長期化、⑤地政学・気候変動リスクの動向、などが挙げられる。

上記のような情勢を念頭に置き、金融経済の現状ならびに見通しについて積極的かつ分析的な情報提供に努めるとともに、以下のようなテーマを2022年度の重点調査項目としたい。

- ① 新型コロナの感染状況と各国の政治、財政・金融、実体経済への影響
- ② 先進国の利上げ等に伴う新興国・途上国への影響（資金フロー、対外債務返済力への影響を含む）
- ③ ロシアによるウクライナ侵攻の世界経済への影響
- ④ 米国の政治、経済、外交通商の動向
- ⑤ ユーロ圏の経済動向および政治情勢
- ⑥ アジア、中近東、中南米、東欧、アフリカの新興諸国の政治経済動向
- ⑦ 原油価格をはじめとする国際商品市況（非鉄、穀物を含む）の動向
- ⑧ 気候変動・地政学リスクの経済・社会への影響

（２）従来の国別調査に加え、脱炭素化やサステイナブル・ファイナンス、フィンテック、デジタル通貨、デジタル・トランスフォーメーションなど会員の関心が高いテーマに関する調査に引き続き注力したい。

（３）世界の主要金融市場における規制動向等を把握し、本邦の金融機関・企業への影響等を考察する。

金融面では、FRB、ECB 等各国中銀による金融政策の変更が世界の株式、債券市場に与える影響を注視したい。金融規制のほか、ESG、暗号資産、サイバー攻撃等に関する規制・ルールに関する議論も広がっていることから、それらが本邦の金融機関・企業に与える影響等のテーマもフォローしたい。

（４）為替市場の動向をフォローするほか、市場参加者の見方を継続的に集約したレポートを作成する。

（５）調査にあたり、海外出張に制約がある中、オンライン等を通じたヒアリングなど新たな情報ソースの開拓に努める。

（６）内外の政策・監督当局者や有識者を講師とするセミナーや当財団職員による報告会等を通じて、レポート作成以外の形で積極的に情報提供する。セミナー等の開催については、新型コロナが収束していない状況下、オンラインでのセミナー開催やホームページでの動画配信を通じての情報発信の充実を図る。新型コロナの感染状況をみながら実開催を含むハイブリッド開催も検討する。

II. 経済制裁規制に関する情報等提供事業

国際的なテロ組織や大量破壊兵器としての核の保有・開発に対して、国連安全保障理事会決議や有志連合の国際協調によって資産凍結や資金使途規制など多数の制裁措置が課せられており、我が国においても外為法で制裁措置対象者の指定等がされている。さらに、金融機関などの特定事業者に対しては金融庁の「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」などにおいて国連安保理制裁委員会発表情報の遅滞ない照合や専門家パネルレポート、海外主要国の規制内容など関連情報にも留意すべきとされている。

当財団では、2006年より経済制裁措置の対象者等に関する情報、検索や照合ができる簡易システム、制裁者等データベースを200以上の金融機関、特定事業者に提供しているが、2022年度も引き続き制裁者データの正確な作成と迅速な提供に加え、上記措置の実効性に寄与できるようシステムの機能改善を図っていく。また、海外要人データベースのさらなる拡充、国連制裁委員会の専門家パネルの情報の整理や米国の制裁措置、規制に関する解説資料の提供のほか、会員やユーザ向けにFATF第4次対日相互審査の結果を踏まえたセミナーや制裁措置の理解に役立つ研修をオンラインやビデオ配信方式も交えて開催する予定である。

III. 個人利用システムの普及

公益財団移行を機にインターネット等を通じて、会員のみならず国民一般にも当財団の調査成果の普及を図る狙いから、個人利用システムを2013年2月から開始した。ホームページの改訂を受けて、2018年12月より新システムを開始した。今後のレポート販売状況を注視しながら、利用の促進を図っていきたい。

IV. 委嘱・委託事業

会員等からの委嘱および省庁の入札参加等により、新興諸国・開発途上国の金融・財政や対外債務管理等に関する各種調査・研究を行い、また研究会や研修会等に関する事務を行うものである。2020年度にJICA案件(2022年度までの3年間)を受注した。2020年度に1回、2021年度に2回オンラインの遠隔研修により実施し、2022年度も1回実施する予定である。

以上